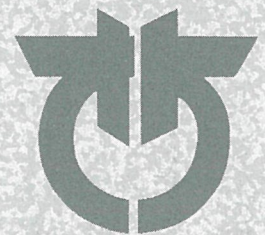


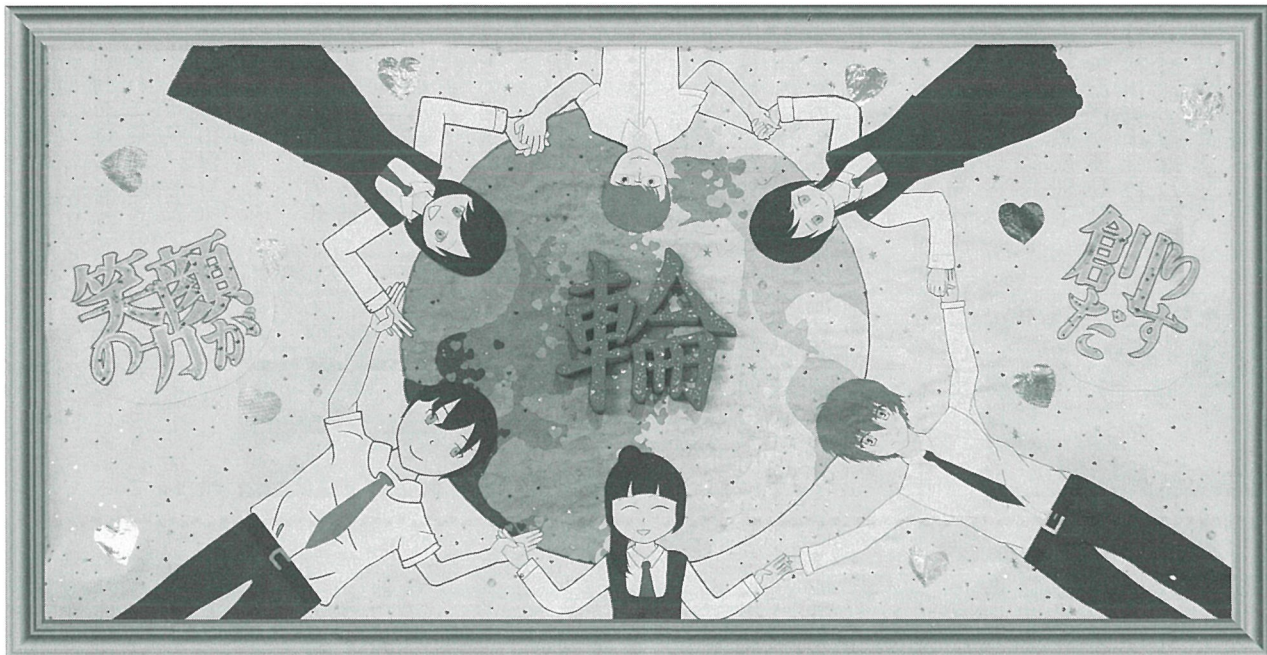
人権教育広報

# ふれあい

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



第15号



加納中学校 美術部

## 人権標語優秀作品

目が合うと ニコッとえがお うれしいね  
世界中 一人一人が たからもの  
消しゴムで 消えない言葉 もうやめて  
ひろげよう えがおしんせつ おもいやり  
みんなちがう 人の個性は たからもの  
やっちゃだめ じぶんがされて いやなこと  
このいのち せかいにひとつの たからもの  
考えて 命の重みと 言葉の重み  
差し出そう 勇気を持って 救いの手  
やめようよ 悪口かげ口 傷つく言葉  
「やめなさい」 言えたら君も ヒーローだ

- |         |    |                |          |
|---------|----|----------------|----------|
| ●桶川西小学校 | 2年 | せい の 制野        | き ほ 希歩   |
| ●加納小学校  | 5年 | わた なべ 渡邊       | だい し 大志  |
| ●川田谷小学校 | 6年 | さ と う 佐藤       | ち な つ 千夏 |
| ●桶川東小学校 | 2年 | むら か み 村上      | らい と 頼人  |
| ●日出谷小学校 | 5年 | み つ だ ま ゆ 見津田  | ま ゆ 茉悠   |
| ●朝日小学校  | 2年 | おか む ら 岡村      | た つ や 達矢 |
| ●桶川小学校  | 1年 | た か さ わ 高澤     | ひ の 陽乃   |
| ●桶川中学校  | 1年 | い と う さ や か 伊藤 | さ 也 加    |
| ●桶川東中学校 | 3年 | と だ は や と 戸田   | 駿 士      |
| ●桶川西中学校 | 3年 | か せ あ や な 加瀬   | 文 音      |
| ●加納中学校  | 1年 | む ろ た は る と 室田 | 遥 斗      |

(児童・生徒名については敬称略)





## 望ましい人間関係を育む人権教育の推進 桶川市立桶川東小学校

本校では、学校教育目標「未来へはばたけ けやきっ子 あかるく かしこく たくましく」のもと、人権教育目標「偏見や差別に気づき 差別をなくしていく。教育活動全体を通して人権感覚を養う。」を掲げ、望ましい人間関係を育む人権教育に取り組んでいます。

本校では、一年生から六年生までで編成した縦割り班や朝のあいさつ運動などを通して人の気持ちを考える子の育成を目指しています。

昼休みに縦割り班で遊ぶなかよし時間や、一緒に給食を食べるなかよし給食を行っています。なかよし時間では五・六年生中心のリーダー会議を行い、遊びを考えています。会議を重ねることに上級生の範を示そうとする姿勢に、上級生の自覚や

下級生への思いやりの心が培われていきます。

朝のあいさつ運動では、桶川東中学校の生徒会の役員と一緒に、児童会役員が正門や東門に立ち明る挨拶をしています。児童はあいさつを通してためくもりのある交流によって「毎日学校に行きたい」「学校は居心地のいい場所」と思うことができます。

本校では望ましい人間関係づくりを深化させるために、異校種間交流も行っています。

桶川高校生徒による、夏休みのスキルアップ学習や、習熟度別学習の伝い、運動会では桶川東中学校の吹奏楽部の演奏など様々な交流を通して、互いを認め合う心や思いやりの心を育んでいます。



## 保幼・小・中・高の連携を通して 桶川市立加納小学校

夏休みが終わり、八月最後の三日間には、お兄さん先生やお姉さん先生が学校の中にたくさんいて、加納っ子たちはとても嬉しそうです。

本校と、県立桶川高等学校との関わりは学校公開日に吹奏楽部の生徒が演奏を披露する「ふれあいコンサート」をきっかけに年々広がり、多くの桶川生が加納小で活躍しています。八月二十五日から二学期が始まり、最初の二週間を「やる気ワクワク週間」とし、算数の復習に力を入れます。そこで、桶川生が先生として丸付けやわからない問題を教えてくれます。桶川生の中には、加納小出身の生徒もいて、懐かしの母校で子供たちと積極的に遊んだり、話をしたりしてくれています。ただ、楽しい一日を過ごしているのではなく、

小学生は、先輩を敬う気持ちや高校生への憧れの気持ちが育ち、高校生は、小学生から必要とされる有実感や自信につながっているようです。

その他にも、加納中学校との学期に一回のあいさつ運動を行っており、いつもより活発にあいさつが交わされ、気持ちのよい朝を迎えることができます。また、「あそぼう会」という縦割り活動の行事に坂田保育所の子供たちを招待し、一緒に遊ぶ機会を設けています。

このように、異年齢交流を積極的に進め、自他共に認め合える子供の育成に努めています。今後も地域との連携を深め、活気あふれる学校を目指します。



本校では「学ぶ意欲と豊かな人間性にあふれ進んで心と体を鍛える生徒の育成」を基本目標に掲げ、「二、明るいあいさつ」「三、輝くひとみ」「三、みなぎる力」の三つの教育目標を達成できるように、全ての教育活動に取り組んでいます。

本校の人権教育に関わる代表的な活動として、朝のあいさつ運動と体育祭での縦割り応援があります。

あいさつ運動では、生徒会の役員と全教職員が昇降口や校門で、生徒の登校時に明るいあいさつをして、生徒一人一人にとって気持ちよく一日が始まるように行われています。

さらに、中学生による小学校での朝のあいさ



本校では、学校教育目標「きらめく心、光る汗」のもと、人権教育目標を「人権を大切に、みんながともにのびる学校」とし、日々の教育活動を通じて人権教育を推進しています。

具体的取組として、今年度も全校を挙げて人権作文の執筆に取り組みしました。いじめや自身のハンディキャップなど、身近な問題に焦点を当てた生徒もいれば、世界の貧困や児童労働など、地球規模での人権問題について自分の意見を述べる生徒もいました。どの生徒も人権に対して真摯に向き合い、考える機会をもつことができましたと思います。

また、小中連携事業の一環として、加納小学校でのあいさつ運動やふれあいフェスタ、ボランティア市民活動見本市、環境整備作業（ボランティアクリーン活動）に参加しています。生徒会および有志を中心とした生徒の参加が毎年増え、小学生や地域の方々との交流を楽しみました。このような交流活動によって心の交流を深

め、人権意識の向上を目指しています。

そして、この活動の基盤にあるのが生徒会や委員会単位のあいさつ運動の実施です。これらのボランティア活動が自主的に活発に行われていることで全校に「ともにのびる」雰囲気があると感じられます。

今後も生徒の自主的な活動を中心に、地域とのつながりを大切にした教育活動に努めていきたいと思っています。



## 交流を育むあいさつ運動 桶川市立桶川東中学校

つ運動を通して小学生と中学生の交流の場をつくり、小中の円滑な連携への一助となるように、桶川東小学校での朝のあいさつ運動を毎学期一回、生徒会役員とボランティアを募り実施しています。

体育祭では、縦割り応援という時間があります。一年生から三年生の兄弟学級が、グループを編成して、三年生のクラスがリーダーシップをとり、自分たちを鼓舞する掛け声やパフォーマンスを考えます。その活動の中で、助け合い、教え合い、協力し合い、兄弟学級親交を深め、多くの団結力が生まれています。体育祭当日は生徒全員が自分たちの応援を頑張るとともに他の兄弟学級の応援に見入り、全校一丸となって盛り上がりがあります。



## 「きらめく心 光る汗」自主的な活動を通して 桶川市立加納中学校





## 自分と他者の人権を守れる生徒育成 埼玉県立桶川高等学校

本校では、教育目標を「日本国憲法および教育基本法の精神に則り、家庭及び地域の人々と協力して、知性高く、心豊かな、強い体力をもった国民・社会人を育成する」と定め、人権教育における目標を「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動がとれる生徒の育成」としています。

日々の授業や生活の中で人権の大切さを伝えるとともに、全校集会・学年集会等様々な機会を通じて人権教育を桶川高校では行っています。

全校集会では、スマホを使うことが当たり前になっているため、情報モラル教育をおこなっています。またその時々々の社会情勢に即した人権教育を行っており、前年度は相

模原障害者施設殺傷事件をうけ、地元の障害福祉サービス事業所の方を招いて講演をしていただきました。今年度は、北朝鮮との緊迫した国際情勢とトランプ大統領の訪日により関心が高まっている、拉致問題を扱う予定です。

学年集会では、一・三年生は性教育、二年生は修学旅行の平和学習を人権教育と兼ねて行っています。特に本年度の二年生は、グアムの修学旅行から関西方面の修学旅行に急遽変更したため、グアムや広島など例年より多岐にわたる平和教育をおこなっています。

今後とも桶川高校では、生徒の実態や社会の情勢を念頭におき、臨機応変に人権教育を推進していきます。



## 児童一人一人が輝く人権教育 桶川市立桶川小学校

本校では、「はげまし きたえ 学びあう」の学校教育目標を受け、一人一人を尊重し合い、差別しない人権教育を推進するため「自分の大切さと身の回りに起こる人権侵害を見逃さない、許さない考えを育てる」という重点目標の下、日々様々な教育活動に取り組んでいます。

①あいさつ運動  
本校では、学級ごとにあいさつ運動を行っています。積極的にあいさつをすることの大切さだけでなく、返事が返ってくることの嬉しさを感じることもできます。

②なかよしタイムの実施  
一・六年生の児童が、三色の色毎に六班に分かれ、異年齢集団で活動する「なかよしタイム」が月一

回実施されます。縦割り活動は、上学年が下学年のお世話をする事で、責任感を学ぶ事もでき、充実した活動となっています。

③福祉委員会による児童集会・募金活動  
お年寄りを大切にするという気持ちを促す児童集会を実施し、『皆平等』という事を全校児童に呼びかけました。また、緑・赤い羽根募金も委員会児童が行っています。

④人権標語の掲示  
全校児童で人権標語作成に取り組むことで、人権感覚育成を目指しました。児童が作成した標語は学校に掲示し、児童だけでなく保護者や地域の方にも見て頂く場となっています。

以上のような取組を通して、児童一人一人が輝く学校を目指します。



## 人権教育DVDの紹介

### 「いじめと戦おう!」小学生篇

連日じめの報道が相次ぎ、全国的に子供の命や尊厳を守るための取り組みが必要とされています。その中で、いじめはどのようにして起こり、どうすれば防げるのかを知っておくことは、現代に生きる小学生児童にとって必要なことといえると思います。このDVDはじめの当事者、被害者、傍観者の立場を理解し、考えることのできるドラマになっています。



### 「いじめと戦おう!」中学生篇

いじめによる中学生の自殺報道が相次ぎ、子供の命や尊厳を守るための取り組みが必要とされています。このDVDでは、被害者の立場だけでなく、傍観してしまっている生徒たちがいかにしてクラスのいじめの構図を崩せるかという視点を中心にじめのメカニズムや対策を自分の身に置き換えて考えることのできるドラマになっています。



桶川市立桶川集会所(ユニティ)と加納集会所(パルレ)は、基本的な人権を尊重し、様々な人権問題の解決を目指して、人権教育及び人権啓発の推進並びに地域住民相互の交流の場として設置されています。

二つの集会所では、利用者を主な対象にして、人権問題に対する正しい理解を図り、差別のない明るい地域社会をつくる実践力を養うことを目的として、成人学級講座をそれぞれ六回ずつ実施しています。今年度取上げたテーマは、高齢者の人権、インターネットと子供の人権、認知症サポーター講座、身近にある人権、女性の権利、同和問題です。

十月二十日に桶川集会所(ユニティ)で行った成人学級講座では、埼玉県民生活部人権推進課より金子保夫様を講師にお招きし、「身近にある人権」をテーマに、講演をしていただきました。

人権問題の実情として、高齢者、女性、子供、

LGBT、同和問題等に関する現状などを分かりやすく話していただきました。また、同和問題に関しては、「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されたことにもふれながら、お話ししていただきました。

参加者からは、「とても有意義なお話で勉強になった」「また聞きたい」等の感想が聞かれ、身近な人権課題について考えていた良い機会になりました。



## 桶川市集会所 集会所成人学級講座

※視聴をご希望の方は、生涯学習文化財課までお申し出ください。



## 人権作文

## 私にできること

朝日小六年

私は今、髪の毛を伸ばしています。目標は、三十センチメートル以上です。

なぜ、髪を伸ばそうと思ったかというと、それは男の子が自分の髪を三十二センチメートル伸ばし、その髪を寄付したという新聞の記事を読んで、自分もやってみたいと思ったからです。この活動は、「ヘアドネーション」といい、がんの治療や脱毛症で髪に悩む患者さんたちに、自分の髪の毛を寄付しようというものです。

新聞にのっていた男の子は昔、がんの治療薬の副作用で髪の毛がない、いとこの写真を見て、「何かできることはないかな。」と思い、髪を伸ばし始めました。髪を伸ばして

いる間、つらいこともたくさんあったそうです。髪が長いと女の子に見えるため、レストランで女子用の食器を出されたり、男子トイレで知らない男の子から「女は入っちゃいけないんだよ。」と言われたこともあったそうです。でも、「髪がない人の方がつらいはず。」と、自分の意思で続けてきたと書いてありました。

私はこの新聞の記事を見て、すばらしい行いだと思いました。自分がつらい思いをしても、「髪のない人の方がつらいから、自分の意思で続けた」というところがとても心に残りました。

私がこの出来事を通して考え、学んだことは、何かできることをして役に立ちたいという男の子の思いやりについてです。男の子は、髪をなくした人たちに、笑顔を取り戻してほしいと思い、自分でできることを考え、つらいことがあってもやり過ぎたことです。

もし自分が髪を失くしていたら、きつと泣くでしょう。でも、新聞にのっていたがん治療薬の副作用で髪

を失くした女の人は、笑っていました。それは、三十人もの髪を集めて作られた自分用のウィッグが完成したからです。髪を寄付したたくさんの人たちの努力が、笑顔と希望を作ったのです。私は努力すれば人の役に立つのだと知りました。

私にもこの男の子のような立派な行いができるでしょうか。つらい体験があっても、髪を必要としている人のことを思いだし、伸ばし続けることができるでしょうか。でも、自分にできそうなことの中で、髪を必要としている人のために努力したいと考え、お母さんと相談して、髪を伸ばすことにしました。

他人を幸せにすることは、とてもむずかしいです。でも人に「小さな幸せ」を作ることではできると思います。親切、努力、勇気、言葉、思いやりが「小さな幸せ」につながると思えます。そして、この「小さな幸せ」を守っていくことが、人権を守っていくことにつながると思えます。大人になっても、「小さな幸せ」を忘れない、思いやりのある人になりたいと思います。

## 編集後記

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

様々な人権課題解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう。

桶川市教育委員会生涯学習文化財課  
〒363-8501 桶川市上日出谷936-1  
TEL 048-786-3211 (代表)